

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月11日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期
(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)

【会社名】 株式会社東武ストア

【英訳名】 TOBU STORE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 玉置 富貴雄

【本店の所在の場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経本部長 山本 秀昭

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経本部長 山本 秀昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高 (百万円)	20,869	20,783	83,907
経常利益 (百万円)	378	305	1,354
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	154	209	256
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	182	233	225
純資産額 (百万円)	20,344	20,307	20,227
総資産額 (百万円)	33,960	34,164	33,302
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	24.38	33.14	40.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	59.9	59.4	60.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 平成28年9月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当社は連結子会社であった株式会社東武フーズを平成29年3月1日付で吸収合併いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、全体的には緩やかな回復基調が見られるものの海外での政権交代における米国の経済動向、中国の景気減速、欧州の政治リスクに加え地政学的リスク増大により景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、個人消費の伸びが力強さに欠けるなかで、業種業態を超えた販売競争の激化や有効求人倍率の上昇によるパート・アルバイトの採用難及び人件費等のコスト上昇など、大変厳しい状況で推移しました。

このような状況下において、当社グループはスーパーマーケットの原則である品質（鮮度）、価格、品揃え、清潔さ、サービスの充実を図ることで、常にお客様に満足して頂ける売場づくりに全社一丸となり取り組みました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は207億83百万円、前年同期比0.4%の減少となったものの売上原価の改善により売上総利益は59億75百万円、前年同期比0.8%の増加となりました。営業利益は売上総利益の増加や水道光熱費、広告宣伝費等の経費削減があったもののパート・アルバイトの採用難や社会保険の適用拡大に伴う人件費が大幅に増加したことを主因に2億79百万円、前年同期比22.3%の減少となりました。経常利益は営業利益の減益により3億5百万円、前年同期比19.3%の減少となりましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等の負担が減少したことにより、2億9百万円、前年同期比35.9%の増加となりました。

事業別の営業状況は次のとおりです。

〔小売業〕 売上高 196億83百万円（前年同期比0.5%減）

株式会社東武ストアにおきましては、主な販売施策として、売場の積極的なスペース・アロケーション（お客様のニーズに合った最適な売場スペースや売場構成への変更）の実施、タイムマーチャンドライジング（時間帯によって変わるお客様ニーズに合う商品を適切な数量・容量・タイミング等で提供すること）の強化、売上に見合った適正な仕入と在庫管理の徹底に取り組みました。また、主な商品施策として、伸長しているカテゴリー（商品群）、嗜好性の高い商品の拡大並びに売上減少カテゴリーの縮小、名物商品及び地産地消商品の開発に取り組みました。さらに店舗開発としては、平成29年5月「勝どき店」（東京都中央区）を新たに開店し、当社の店舗数は同年5月31日現在で合計60店舗となりました。

なお、平成29年3月1日付で、ファストフード店及びインスタアベーカリー等を運営する連結子会社の株式会社東武フーズを吸収合併しました。この吸収合併によりスーパーマーケット60店舗の他、フードサービス店5店舗が加わることとなりました。

〔その他〕 売上高 11億円（前年同期比1.8%増）

その他といたしましては、子会社の株式会社東武警備サポートが警備業、メンテナンス業、人材派遣業等を行っております。パート・アルバイトの採用難や社会保険の適用拡大に伴う人件費の増加により厳しい状況となりましたが、同社では、適正人員の確保と従業員一人ひとりの技術レベルの向上に努めるとともに、新規取引の拡大並びにコンプライアンスの強化に取り組みました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の部は、前連結会計年度末に比べ8億61百万円増加し、341億64百万円となりました。未収入金が2億61百万円減少しましたが、預け金が8億38百万円、商品が1億74百万円、売掛金が1億5百万円それぞれ増加したこと等が要因です。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ7億81百万円増加し、138億56百万円となりました。未払法人税等が3億円減少しましたが、買掛金が7億44百万円、賞与引当金が2億17百万円、未払金が1億66百万円それぞれ増加したこと等が要因です。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ80百万円増加し、203億7百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益2億9百万円の計上、剰余金の配当1億58百万円の支出、退職給付に係る調整累計額が38百万円増加、その他有価証券評価差額金が15百万円減少したこと等が要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設等に関する計画のうち、当第1四半期連結累計期間において完了した計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数	完了年月
				建物及び構築物	その他	合計		
提出会社	勝どき店 (東京都中央区)	小売業	店舗	175	135	311	16 [46]	平成29年5月

(注) 1. 上記の帳簿価額には、敷金に対する支払額を含めております。

2. 上記中[外書]は、臨時雇用者数であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,362,644	6,362,644	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す
計	6,362,644	6,362,644		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年3月1日から 平成29年5月31日		6,362,644		9,022		3,014

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年2月28日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,306,800	63,068	
単元未満株式	普通株式 26,744		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,362,644		
総株主の議決権		63,068	

(注)「単元未満株式」には自己株式が10株含まれております。

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東武ストア	東京都板橋区上板橋 3丁目1番1号	29,100		29,100	0.46
計		29,100		29,100	0.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,640	1,552
預け金	6,076	6,915
売掛金	993	1,099
商品	1,863	2,037
繰延税金資産	147	188
その他	1,266	1,035
流動資産合計	11,987	12,829
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,528	7,550
機械装置及び運搬具（純額）	1	1
工具、器具及び備品（純額）	1,037	1,041
土地	3,149	3,149
リース資産（純額）	1,003	969
建設仮勘定	4	5
有形固定資産合計	12,724	12,717
無形固定資産		
ソフトウェア	148	141
その他	48	48
無形固定資産合計	196	189
投資その他の資産		
投資有価証券	225	207
差入保証金	2,043	2,000
敷金	3,816	3,906
退職給付に係る資産	141	157
繰延税金資産	1,980	1,991
その他	185	163
投資その他の資産合計	8,393	8,427
固定資産合計	21,314	21,334
資産合計	33,302	34,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,094	3,838
短期借入金	250	250
リース債務	174	174
未払法人税等	507	207
未払消費税等	368	301
賞与引当金	210	427
商品券等回収損失引当金	23	21
資産除去債務	-	36
その他	1,806	2,001
流動負債合計	6,434	7,259
固定負債		
リース債務	1,062	1,018
役員退職慰労引当金	120	82
退職給付に係る負債	4,723	4,798
資産除去債務	370	336
その他	362	360
固定負債合計	6,639	6,596
負債合計	13,074	13,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,022	9,022
資本剰余金	5,956	5,956
利益剰余金	9,448	9,505
自己株式	94	94
株主資本合計	24,332	24,389
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	9
土地再評価差額金	3,444	3,444
退職給付に係る調整累計額	666	627
その他の包括利益累計額合計	4,105	4,081
純資産合計	20,227	20,307
負債純資産合計	33,302	34,164

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
売上高	20,869	20,783
売上原価	14,938	14,808
売上総利益	5,930	5,975
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,129	2,242
賞与引当金繰入額	186	194
退職給付費用	103	118
不動産賃借料	1,152	1,137
減価償却費	345	329
その他	1,653	1,673
販売費及び一般管理費合計	5,571	5,696
営業利益	359	279
営業外収益		
受取利息	9	9
助成金収入	9	6
その他	11	23
営業外収益合計	30	39
営業外費用		
支払利息	5	5
固定資産廃棄損	5	5
その他	0	2
営業外費用合計	11	13
経常利益	378	305
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	379	305
法人税、住民税及び事業税	228	145
法人税等調整額	3	50
法人税等合計	224	95
四半期純利益	154	209
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	154	209

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
四半期純利益	154	209
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	15
退職給付に係る調整額	16	38
その他の包括利益合計	28	23
四半期包括利益	182	233
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	182	233
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であった株式会社東武フーズは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
減価償却費	345百万円	329百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月11日 取締役会	普通株式	158	2.5	平成28年2月29日	平成28年5月6日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年2月29日であるため、平成28年9月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月10日 取締役会	普通株式	158	25	平成29年2月28日	平成29年5月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結子会社の吸収合併

当社は、平成29年1月23日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社東武フーズを吸収合併することを決議し、平成29年3月1日付で吸収合併いたしました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社東武フーズ

事業の内容 ファストフード店及びインスタアベーカー等々の運営

企業結合日

平成29年3月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社東武フーズを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社東武ストア

その他取引の概要に関する事項

重複業務の解消及び人的資源の活用を目的とした吸収合併

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
1株当たり四半期純利益	24円38銭	33円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	154	209
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	154	209
普通株式の期中平均株式数(株)	6,333,953	6,333,343

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成28年9月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成29年4月10日開催の取締役会において、平成29年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	158百万円
1株当たりの金額	25円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年5月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月11日

株式会社東武ストア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 樫 高 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。